

不公平な税制をただす会 定時総会を開催します

政府は、新型コロナウイルス感染症対策本部の会合を開催し一旦緊急事態宣言について、全都道府県を対象に解除を決定しました。今後において第2波が予想されるなかで、政府は新しい生活様式と名付けて、国民の自助努力を促しています。各地域、各県でもさまざまな対応が進められていますが、スピード感と政府の財政出動が少ないのではないかと危惧されています。政府は、第2次補正予算を国会で審議していますが、家賃負担の支援、雇用助成金の拡充、アルバイト学生への支援、PCR検査センター設置などの手続きを早急に開始し、十分に説明責任を果たしてほしいものです。

不公平な税制をただす会では、下記のように「公平な税制を求める懇談会」と定時総会を、今後国会の閉鎖等がなければ、予定どおり開催いたします。第1部の懇談会では、国会議員諸先生方の参加をいただき、コロナ禍で今後問われる「消費税、財源問題」についてについて発言をいただく予定です。

ただ、緊急事態宣言延長がされている現在、都道府県を越えた異動は、未だに自粛されていますが、全国からの参加お方は、最新の新型コロナウイルス感染症対策本部の方針に沿って対応して下さい。

以上

記

日時：2020年6月18日（木）午後1時30分～5時

場所：衆議院第二議員会館 第一会議室

第1部 公平な税制を求める懇談会

※各党の国会議員諸先生方より「消費税、財源問題」についてご報告をお願いしております。

第2部 不公平な税制をただす会総会

《問合せ先》 不公平な税制をただす会事務局長 荒川俊之

Tel：03（3359）4731／Fax：03（3359）4434

（〒160-0008 新宿区四谷三栄町 12-5 税理士法人税制経営研究所内）

※不公平な税制をただす会HP（<http://Japan-taxpayers.org>）

参加申し込み 《Fax03（3359）4434》

氏名	
所属・団体等	